

岡山県公報 発行 岡山県 		目次	【選挙管理委員会】 ○ 岡山県議会の議員及び岡山県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程の一部改正 (県例規集登載)
		担当課(室)	選挙管理委員会
			目次
			担当課(室)

◎岡山県選管告示第五十二号

岡山県議会の議員及び岡山県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程（平成六年岡山県選管告示第十一号）の一部を次のように改正する。

令和四年六月二十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

様式第四号その一備考4中「15,800円」を「16,100円」に改める。

様式第五号備考4中「7円51銭」を「7円73銭」に、
「375,500円＋5円2銭」を「386,500円＋5円18銭」に改める。

様式第六号備考4中「310,500円＋525円6銭」を「316,250円＋541円31銭」に、
「573,030円＋27円50銭」を「586,905円＋28円35銭」に改める。

様式第七号その二別紙備考1中「7円51銭」を「7円73銭」に、
「375,500円＋5円2銭」を「386,500円＋5円18銭」に改め、
同様式その三別紙備考2中「310,500円＋525円6銭」を「316,250円＋541円31銭」に、
「573,030円＋27円50銭」を「586,905円＋28円35銭」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。